

第51号議案

平成30年度群馬県小規模企業者等設備導入 資金助成費特別会計補正予算（第1号）

平成30年度群馬県小規模企業者等設備導入資金助成費特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26,393千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ115,926千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月18日提出

群馬県知事 大澤 正 明

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 諸 収 入		77,314	26,393	103,707
	2 貸付金元利収入	77,303	26,393	103,696
歳入合計		89,533	26,393	115,926

2 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 産 業 経 済 費		29,644	6,636	36,280
	2 中 小 企 業 高 度 化 資 金 助 成 費	23,008	6,636	29,644
2 公 債 費		58,889	19,757	78,646
	1 公 債 費	58,889	19,757	78,646
歳出合計		89,533	26,393	115,926